

## &lt;別紙1&gt;

## 第三者評価結果報告書

## ①第三者評価機関名

株式会社ケアシステムズ

## ②施設・事業所情報

名称：末吉いづみ保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：園長 住吉貴久	定員（利用人数）： 200名
所在地：〒230-0012 横浜市鶴見区下末吉3-6-2	
TEL：045-570-5125	ホームページ： <a href="http://www.misasakai.or.jp">http://www.misasakai.or.jp</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：1968年5月20日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人三篠会	
職員数	常勤職員： 26名 非常勤職員： 33名
専門職員	保育士（常勤） 23名 栄養士・調理員（常勤） 2名
	保育士（非常勤） 22名 調理員（非常勤） 6名
	保育補助（非常勤） 2名 事務員（非常勤） 2名
	看護師（非常勤） 1名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等） 乳児クラス4室・幼児クラス4室

## ③理念・基本方針

「健康で明るい子に育てる」「感謝と思いやりのある子に育てる」「創造性豊かな子どもに育てる」という保育目標にもとづき、日々保育や遠足などの園外保育に取り組んでいます。

「保護者が安心して預けられるよう、子ども一人ひとりの個性を尊重し、明るい挨拶などの当たり前の事柄を丁寧に行い、笑顔と真心を持って保育にあたる。」という保育方針の下、生後57日から5歳児（就学前）の保育を必要とされるお子様を預かる施設です。

## ④施設・事業所の特徴的な取組

子どもたちにとって安全で快適、楽しい場所を目指す・・・といった保育の充実に加え、子ども・子育て支援新制度に伴い、多様なアプローチによる社会性の発達を支援することも必要になってきていると感じています。そこで、保育園でのボランティア参加を拡充できないか検討しています。現在は、手話や体操教室を中心に、また地域の企業に勤めている外部の方にご来園いただいておりますが、より幅広い方々と子どもたちが触れ合うことができれば、「おうちの人」「保育園の先生」といった固定の人間関係以外から育まれる社会性の獲得と成長へとつながるのではないかと考えるからです。

また、他の保育園同様に保育士の確保と育成も課題です。処遇改善や働きやすさへの取り組みはもちろんのこと、ここ末吉いづみ保育園だからこそ「経験できる」「学べる」特色を打ち出したいと考えています。特に、また隣の下末吉公園を使わせていただき遊ぶ事が多く、元気に走り回っていますが、今後その活動量を数値などのデータとし、より科学的に公園での遊びを充実していきたいと考えています。

### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年7月6日（契約日） ～ 2022年4月11日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（令和元年度）

### ⑥総評

#### ◇特に評価の高い点

**特別な配慮が必要な子どもの保育にあたっては、園全体で支援できるように心がけている**

特別な配慮が必要とする子どもの保育にあたっては、個別指導計画を作成し、その対応についてリーダー会議や職員会議で共有している。また、積極的な研修への参加によって必要な知識を得るように努め、情報共有し保育に取り入れるようにしている。日々の子どもの様子についても意見交換や情報交換を行い、支援方法を振り返りながらクラスを超えて園全体で支援できるように心がけている。

#### 子どもが主体的に活動できる環境づくりに力を入れている

乳児、幼児ともに主体的に遊びや運動、制作などの活動に主体的に興味を持ち関わるような環境づくりの工夫をしている。子どもの発達や興味に合わせた玩具や絵本、手作り玩具の提供など職員間で話し合い、定期的な見直しもを行っている。隣接する公園は広大な敷地であり、子どもたちが自由に外遊びを楽しむことができる場所が確保されている。また、廃材を使った制作活動にも力を入れており、テーマに沿って各クラスで作品作りを行い、全学年の作品展につなげる取り組みも行われている。

#### 子どもの安心・安全を第一優先にリスクマネジメントに取り組んでいる

園では、災害時における子どもの安全確保のための取り組みを組織的に行っており、子どもの安心・安全を第一優先にリスクマネジメントに取り組んでいる。定期的（毎月一回）な避難訓練、また地震や大災害の発生を想定した訓練を実施するとともに、防災係りが備蓄などの管理を行っている。毎年、警察立ち合いの下での不審者訓練、さらに施設内安全点検表にて設備のチェックを実施し、安全確保に努めている。また、実践研修（救急救命研修、不審者対応研修など）により職員の緊急時の体制づくり、意識の向上に努めている。事故の予防や改善についてヒヤリハット、事故報告書で原因分析をし、改善に向けた取り組みなど、安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

#### ◇改善を求められる点

**指導計画の検討及び作成にあたっては、全職員で取り組むことへの工夫が望まれる**

全体的な計画は、月齢、年齢、園の方向性を統一し、年度初めに園長と副園長が作成し、全職員が確認できるようにしている。作成された全体的な計画を基に各クラスにおいて指導計画の作成を行っているが、計画作成及び検討に携わっている職員は、改善点や検討すべき点を把握しているが、全体への周知はされていないことを課題としている。計画作成及び検討にあたっては、できるかぎり全職員で取り組むことへの工夫が望まれる。

#### 園独自の中・長期ビジョンの策定も必要とされる

法人としての中・長期的なビジョンに基づいた単年度の事業計画及び保育計画が策定されている。年に一度、事業計画を作成し、園長が毎年度末に事業計画の見直しを行なっている。また、園長は、鶴見区の園長会や保育主任会に出席して地域の実状を把握し、待機児童の動向など各種の情報を収集し、計画の策定及び見直しに反映させている。園の自己評価の結果にもとづいて事業計画の見直しも行なわれているが、園内の微調整にとどまっているため、園独自の中・長期ビジョンを策定し、未吉いづみ保育園としての計画策定も必要とされる。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、第三者評価を受審し、評価機関による別視点の課題が発見できましたし、新たな発見にもつながりました。この結果をふりかえり、よりよい保育園運営を図っていきたいと思いました。

また、第三者評価を受けるにあたって、多くの保護者にも参加していただきました。保護者からの評価や自由意見を職員会議の場で職員全体に共有させていただきました。日ごろの保育を振り返る良い機会となり、大きな成果だったと思います。今後の保育に活かしてきたいと思います。

ありがとうございました。

#### ⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

### 第三者評価結果

事業所名：末吉いづみ保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の理念は、手帳に「あゆみのこころ」として明示されており、職員は法人研修で理事長から理念の話を直接聞く機会がある。また、職員は職員専用サイトにて理事長の理念などを知ることが出来る。</li> <li>・保護者には入園時、保育説明会で重要事項説明書にて園の理念や基本方針などを説明している。</li> </ul>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、全国保育協議会の施設長研修に参加し福祉業界の動向について情報把握に取り組んでいる。鶴見区の園長会議を通じて、地域の実状、待機児や近隣保育園の開設状況などの動向把握にも努めている。</li> <li>・園では定期的にコスト分析している。</li> <li>・会計士の外部監査を導入し、助言・指導を受ける仕組みがある。</li> </ul>	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・3ヶ月に一度、理事長出席のキャンパス会議に出席し、自園の具体的な課題や問題点を明確にしている。</li> <li>・収集した情報を分析・検討して、自園の取り組むべき課題や問題を明確にしており、具体的かつ重要な課題や問題は本部とも共有し、改善に向けて話し合い、職員間でも共有している。</li> <li>・法人として公認会計士の外部監査を導入し、助言・指導を受ける仕組みがある。</li> </ul>	

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中・長期的なビジョンは本部で策定されており、園長はそれを職員会議にて職員に伝えている。</li> <li>・年に一度、事業計画の作成、見直しを行っており、見直しは園長が行い、待機児童の動向等、職員会議を通じて共通認識している。</li> </ul>	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部が作成した中・長期計画を踏まえて、単年度計画は園長・主任が立案・策定している。</li> <li>・単年度計画は具体的な成果などを設定しており、実行可能な計画となっており、保護者ニーズを踏まえた内容としている。</li> <li>・年に一度、事業計画の見直しを行っている。見直しは園長が行い、待機児童の動向等、職員会議を通じて共通認識している。</li> </ul>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画は園長・主任が策定し、職員に伝えている。事業計画は手順通りに策定され、計画の実施状況、振り返りなどが行われているが、課題および問題は職員に周知されていないため、それらを明確にし周知していく必要があると考えている。</li> <li>・関連事項があれば、都度職員会議を開き、職員間で話し合い情報共有している。</li> <li>・毎年度、年末に事業計画の検討を行っている。また、鶴見区の園長会や保育主任会などで地域の実状を把握し、見直しに反映できるようにしている。</li> </ul>	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年入園時に行っているクラス懇談会にて、保護者へ園の基本方針を説明している。</li> <li>・事業計画は重要説明事項にも記載しており、園内で閲覧できるようにもしている。事業計画の内容や進捗状況などは、保護者会にて保護者へ通知し説明している。</li> <li>・今年度は、玄関やクラスの入り口に掲示して保育内容などを周知している。</li> </ul>	

### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は自園の自己評価を実施し、保育の質向上や運営改善のためのPDCAサイクルを回している。</li> <li>・職員は事業年初に年間目標を定め、その達成に向けて保育業務を遂行して自己評価を行い、園長や主任と面談をしてアドバイスや指導を受け、保育の質の向上に取り組んでいる。職員が研修に参加できるように、シフト調整をして支援している。</li> <li>・報告、連絡、相談、確認をし、必ず協議すべき事案については上司に報告する体制としている。</li> </ul>	
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部監査や行政監査等の指摘事項等から、課題・問題点を明確にして記録している。</li> <li>・職員会議にて課題・問題点を見直し改善策や改善計画を検討・協議している。関連事案がある都度、保護者の意見等を聞き、業務の振り返りや見直しを実施している。</li> <li>・日頃のミーティングにて意見交換をし、普段からリーダー会議・職員会議を通じて研修報告を共有している。</li> </ul>	

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は職員会議やフロア会議に参加して、自らの役割と責任及び課題を職員に対して表明し理解を図っている。</li> <li>・施設長の役割について文書化はしていないが、会議にて考えを述べている。</li> <li>・園長不在時の権限移譲に関しては、主任または副園長が代行するように定めており、職員は共通認識している。</li> </ul>	
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あゆみのこころ」をはじめ、各種規程により遵守すべき法令等を記述し、職員への周知を促している。</li> <li>・園内及び本部での研修等で理解を深めるよう促し、すべての職員が一定の認識を保持できるように取り組んでいる。</li> <li>・法人内にコンプライアンス委員会を設置して、日々研鑽している。</li> </ul>	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は自園の自己評価を行い、定期的にPDCAサイクルを実施して保育の質の向上に意欲的に取り組んでいる。</li> <li>・保育の外部研修に、積極的に参加している。</li> <li>・保育の質の向上の一環として、本年5月より大学教授による「保育マスター研修および指導」を受けている。</li> </ul>	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月、月次報告書を本部に提出し、財務状況や運営状況について分析・検討し情報を共有している。</li> <li>・職員に対し、自己目標や学びたいことの聞き取りを行い、研修の機会を積極的に設けている。</li> <li>・職員面談で目標の達成状況などを十分に聞き取り、より生かしていけるような工夫を行っている。</li> </ul>	

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉人材や人員体制、職員育成などに関する基本的な考え方や方針が、本部にて確立されている。</li> <li>・園では、定期的に市や民間が実施する職業説明会に参加して人材確保に努めている。</li> <li>・応募職員がイメージしやすいように、園紹介の動画を作成している。</li> </ul>	
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部にて人事基準が定められており、「期待する職員像等」を明確にしている。</li> <li>・キャリアパスを提示し、職員は自己評価シートに年間の目標や研修計画を定めている。</li> <li>・評価・分析に基づき職員の処遇を検討し、必要に応じて人事管理・労務管理上の改善策を講じている。</li> <li>・自己目標や学びたいことの聞き取りを行い、研修の機会を積極的に設けている。</li> <li>・年1回、定期的な職員面談を実施している。</li> </ul>	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長が労務管理を担当し、職員の就業状況や意向を把握している。</li> <li>・職員の希望を聞き入れてシフト作成をしており、有給休暇は必ず年間5日以上取得できるように配慮している。</li> <li>・ワークライフバランスを考え、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</li> <li>・園長は職員と面談を行い、各職員の希望や適性を考慮して新年度体制の人員配置をしている。</li> </ul>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標管理制度を導入し、園長・主任はクラスリーダー及び職員と面談している。</li> <li>・目標設定シートにて職員一人ひとりの目標項目、目標水準、目標期間を設定する、目標管理のための仕組みがある。</li> <li>・目標設定シートに基づき、園長は職員と定期的に面談を実施し、適切な指導に取り組んでいる。</li> </ul>	
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標設定シートに専門技術や基本姿勢を明示し、育成計画・研修計画を作成している。</li> <li>・定期的に園長・主任が職員と面談をし、計画の進捗状況や達成度合いを確認している。</li> <li>・法人として主催する「保育士研修」や経験年数に応じた「年次別研修」等を行い、定期的に研鑽を深めている。</li> <li>・園内でも定期的に職員研修を実施している。</li> <li>・国が実施する保育処遇改善に伴う「保育キャリアアップ研修」へ積極的に受講している。</li> </ul>	
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人が主催する「保育士研修」や経験年数に応じた「年次別研修」などを行い、定期的に研鑽を深めている。</li> <li>・園内でも定期的に職員研修を実施している。</li> <li>・職員から自己目標や学びたいことを聞き取り、研修の機会を積極的に設けている。</li> <li>・面談において、課題である職員目標の達成状況を十分に聞いてより生かせるようにしている。</li> </ul>	

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

【20】 II-2-(4)-①

実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

a

<コメント>

- ・園では、本部の教育実習生受入マニュアルに基づき、基本方針を明確にしている。
- ・園では、保育者養成校からの実習生受け入れを積極的に行っている。
- ・実習プログラムは保育者養成校の意向に従い、出来る限りの対応に努め、保育士の受入体制や指導の取り組みを丁寧に行っている。

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者評価結果

【21】 II-3-(1)-①

運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

a

<コメント>

- ・ホームページでは、法人及び園の保育理念や基本方針、保育の内容や活動などを情報発信している。
- ・ホームページには重要事項説明書や財務書類など関係書類を公開し、運営の透明性を確保している。
- ・苦情や保護者アンケート結果は園内掲示で保護者に情報提供し、直ぐに対処・対応するようにしている。

【22】 II-3-(1)-②

公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

a

<コメント>

- ・園の事務、経理、取引などに関するルール、職務分掌と権限・責任を明確にし、職員に周知して適正な経営・運営に努めている。
- ・行政の定期的な行政監査を受審し、自園に関連する事項については受診結果や指摘事項に基づいて経営・運営改善に努めている。
- ・経理規程をはじめ、各種規程に基づき経営及び運営は適正に行われている。
- ・法人として公認会計士の外部監査を導入し、助言・指導を受けている。



#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店など地元の活用できる社会資源や地域の情報を収集し、子ども・保護者のニーズに応じて積極的に地域交流を図るよう努めている。</li> <li>・下末吉小学校でのお祭り、末吉神社のお祭りなど地域の行事に積極的に参加している。</li> <li>・公立鶴見保育園を含む近隣保育園4園や末吉小学校と情報交換したり、連携を取れる体制がある。</li> </ul>	
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア受け入れや、地域の学校教育などへの協力に関する基本姿勢を明文化し、マニュアル・体制は整備している。</li> <li>・下末吉小学校でのお祭り、末吉神社のお祭りなど地域の行事に積極的に参加する取り組みがあるが、コロナ禍においては控えている。</li> <li>・公立鶴見保育園を含む近隣保育園4園や末吉小学校と情報交換したり、連携を取れる体制がある。</li> <li>・退職した職員が行事の手伝いに来るなどの関わりが継続して行われている。</li> </ul>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園や公共機関、商店など種類別に社会資源を分けることで役割を明確にし、保育実践に生かしている。</li> <li>・家庭支援センターや区役所の担当、児童相談所など、関係機関と定期的かつ必要に応じて連絡を取り情報共有している。</li> <li>・子どもに原因不明な痣や怪我がある際には、児童相談所に連絡を入れ連携して対応している。</li> <li>・鶴見区の園長会への参加、必要に応じて横浜市児童相談所や鶴見区こども家庭支援課と連携し協力体制を築いている。</li> </ul>	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・他園や姉妹園の園長と情報交換を行い、地域の福祉の状況やニーズなどを把握するよう努めている。</li> <li>・近隣の施設などを利用し、地域の福祉ニーズを把握するよう取り組んでいる。</li> <li>・鶴見区の園長会を通じて、地域のニーズを把握出来るように努めている。</li> </ul>	
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・以前は、近隣の高齢者介護施設と手紙等のやり取りをして楽しんでいた。</li> <li>・コロナ禍以前は地域の祭りに参加したり、近隣公園の掃除やハロウィンなどで近隣の人々と交流し、地域に根差した園となるよう取り組んでいた。</li> <li>・鶴見区の園長会を通じて、地域のニーズを把握できるように努めている。</li> </ul>	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
<p>[28] Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの尊重や基本的人権などについて、園内で定期的に研修を実施している。</li> <li>・日々の保育実践の中では、固定観念や因習などに囚われた保育を行わないように、職員間で共有するよう努めている。</li> <li>・保育者が子ども一人ひとりの生活リズム、家庭環境、情緒など子どもを取り巻く背景まで把握しながら子どもの理解に努め、一人ひとりを大切に保育を目指している。</li> <li>・虐待、人権などの研修にも積極的に参加し、職員に周知している。</li> </ul>	
<p>[29] Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものプライバシー保護についてはマニュアルが作成され、職員は常に念頭に入れて保育を行っている。</li> <li>・園では園内研修を行い、子どものプライバシーに配慮した保育、生活、環境について話合う機会を設けている。</li> <li>・個人情報保護の規程を整備し、園児の個人情報は厳重に管理している。</li> <li>・面談時に周囲へ配慮が必要な際は、2階の会議室を利用している。</li> </ul>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
<p>[30] Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念や基本方針、保育内容や園の特徴など、これらの園情報はホームページに掲載したり、園内に掲示または設置して誰でも閲覧できるようにしている。</li> <li>・パンフレットは近隣の公共機関に備え置いて地域の人々に広報している。</li> <li>・園見学は積極的に受け入れて園長が丁寧に対応し、見学と同時に子育て相談をも兼ねたものとしている。</li> <li>・園のパンフレットを通じて十分に説明している。</li> </ul>	
<p>[31] Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の開始・変更時には、園長が保護者に説明し同意を得るようにしている。</li> <li>・保育内容に変更があった場合は分かりやすく変更内容も伝えている。</li> <li>・重要事項説明書や園のしおりなどを配布し、料金などを分かりやすく説明している。</li> <li>・説明できる体制はあるが、対応できない職員もいるため、周囲がフォローできる体制をとっている。</li> </ul>	
<p>[32] Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・転園や小学校就学に向けて、要録を作成したり、必要な書面を提出したりして保育の継続性に配慮した対応を行っている。</li> <li>・重要事項説明書を活用し、入退園手続きが行えるようにしている。</li> <li>・文書の様式は定めていないが、必要に応じて直接引き継ぐ、書面、電話連絡など保育の継続性が行える体制をとっている。</li> <li>・保育終了後も、具体的な説明は行っていないが、園長・主任・元担任を中心にいつでも子どもが園に来れる機会や保護者等が相談しやすい体制をとっている。</li> </ul>	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	
<p>[33] Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集した意見などを職員間で共有し、保護者満足度向上に向け取り組んでいる。</li> <li>・日頃から保護者とのコミュニケーションをとり、相談しやすい信頼関係を築けるよう心がけている。</li> <li>・意見箱を設置、アンケート実施、送迎時の会話の中で保護者の意見や思いを汲み取り、対応出来る体制をとっている。</li> <li>・保護者からの意見は園内掲示で回答し迅速な対応が出来る体制を作っている。</li> <li>・保護者支援など外部の研修に参加し、職員間で学びを共有しながら保護者対応が園全体で行えるように努めている。</li> </ul>	

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 Ⅲ-1-(4)-①  
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

【判断した理由・特記事項等】

- ・苦情処理体制を整えており、保護者からの意見には原因、対策、園の方針などを検討・協議して、丁寧に対応し改善に努めている。
- ・保護者の同意や意向を得て、保護者懇談会や保育説明会で必要に応じて苦情の旨を伝えるなどの対応をとっている。

【35】 Ⅲ-1-(4)-②  
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

a

<コメント>

- ・苦情などがあった場合には速やかに対応し、掲示及び公表して保護者に周知するようにしている。
- ・日頃から保護者とのコミュニケーションを取り、相談しやすい信頼関係を築けるように心がけている。
- ・意見箱の設置、アンケートの実施、送迎時の会話の中で、保護者の意見や思いを汲み取り、対応出来る体制をとっている。

【36】 Ⅲ-1-(4)-③  
保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

a

<コメント>

- ・園では毎日の昼礼で保護者からの意見や相談を職員間で共有し、迅速に対応するよう努めている。
- ・日頃から保護者とのコミュニケーションを取り、相談しやすい信頼関係を築けるように心がけている。
- ・意見箱の設置やアンケートの実施、送迎時の会話の中で保護者の意見や思いを汲み取り、対応出来る体制をとっている。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

【37】 Ⅲ-1-(5)-①  
安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。

a

<コメント>

- ・園長をリスクマネジメントに関する責任者とし、対応・対策の体制構築が行われている。
- ・園では自園の状況にあったリスク対応・対策の手順などを明確にし、職員間で共有している。
- ・施設内安全チェック表にてチェックを実施し、安全確保に努めている。
- ・実践訓練(救急救命の研修、不審者対応の研修など)を行い、職員の緊急時の体制づくり、意識の向上に努めている。
- ・事故の予防や改善についてヒヤリハット、事故報告書で原因を分析をし、改善している。

【38】 Ⅲ-1-(5)-②  
感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

- ・園内研修を行い職員間で感染症に対する知識や技術を修得し、共通認識を持って対応できるよう努めている。
- ・園内の清掃や整備は各クラスごとやシフトなどで分担し、日々の掃除においても確認を行う体制になっている。
- ・エアコン、保育室、廊下、窓、給食室などは業者による清掃が定期的に行われている。
- ・害虫駆除も定期的に点検が行われ、点検以外でも害虫が発見された場合は、相談したり対応してもらい体制づくりをしている。

【39】 Ⅲ-1-(5)-③  
災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

a

<コメント>

- ・防災係に備蓄品の管理責任者を定め、備蓄の確認と補充を行っている。
- ・毎月1回、定期的に避難訓練を実施している。
- ・水害・地震想定や大災害を想定した対応訓練等を実施している。
- ・警察立ち合いのもと、不審者訓練を実施している。
- ・事業継続計画を策定し、災害発生時の対応・対策に取り組んでいる。

## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育業務に必要な各種マニュアルやガイドラインを整備し、職員がいつでも確認できる場所に保管している。入社時には一人ひとりにマニュアルを配布し、その内容について説明するとともに、業務内容、シフト、各種記録とその書き方についてなどを振り返り確認できるようにしている。</li> <li>・保育の振り返り、反省は決められた期間で行っており、職員間で共有しその内容を反映できるようにし、保育が画一的なものとならず子どもの姿に合わせた援助となるように努めている。</li> </ul>	
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度初めに、改善された全体的な計画を全職員が目を通せるようにしている。月齢、年齢、園の方向性を統一し、見直しながら毎年度末と年度初めに全体的な計画を検討し編成している。</li> <li>・全体的な計画を基に、個別計画を作成し個々の姿に合わせて見直し、作成している。(個別の年案、日々の個別指導計画等) マニュアルの見直しについては年度末に常勤職員中心に検討を行うようにしている。</li> </ul>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各クラス会議で、職員間で指導計画に沿った保育について振り返り、見直しについて検討しており、個別計画についても同様に行っている。また、指導計画・保育の見直しや指導は主任を中心に行っている。</li> <li>・計画の策定にあたっては、栄養士、看護師など専門職も会議に参加し意見交換が行われており、内容に反映できるようにしている。また、行事後にはアンケートを行い保護者意見を聞く仕組みがあり、次年度の開催にむけての見直しや改善などにつなげられるように取り組んでいる。</li> </ul>	
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各クラス会議で、指導計画に沿った保育について振り返りや内容の検討を行っており、子どもの興味関心など状況に応じて柔軟に対応できるようにしている。修正や見直しなどは必要に応じて主任が行うようにしている。</li> <li>・指導計画の作成、実施、評価、見直しに至るプロセスが定められており指導計画の内容に沿った保育の実施に取り組んでいる。</li> </ul>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各クラス会議で、職員間で指導計画に沿った保育について振り返り、見直しについて検討している。(個別計画についても同様)</li> <li>・指導計画・保育の見直しは主任を中心に指導を行っている。</li> <li>・会議の仕組みとして、クラス会議、リーダー会議(週1回)、職員会議(月1回)があり、状況や必要に応じて随時行っている。内容については、議事録や資料を作成し、各自情報確認を行うと共に、各クラスでの伝達確認、共有、話し合いができるようにしている。</li> </ul>	
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・記録の記載方法に関しては、年度初めに確認を行うようにしており、個人記録、個人票、個別配慮、日誌等の記録についても内容を確認し必要に応じて改善を行っている。</li> <li>・個人票等の個人情報に関わる書類は、保護者の目の届かないところに保管し、必要に応じて職員が閲覧できるようにしている。個人記録は鍵付きのロッカーに保管し、日誌週案は事務所に保管している。</li> </ul>	

### 第三者評価結果

事業所名：末吉いづみ保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・全体的な計画は、月齢、年齢、園の方向性を統一し、年度初めに園長と副園長が作成し、全職員が確認できるようにしている。年度末には見直しを行い次年度の作成に繋げている。</p> <p>・全体的な計画を基に、各クラスにおいて年間指導計画を作成し、月案、週案へと内容の落とし込みをしている。計画の作成及び検討に携わっている職員は、改善点や検討すべき点を把握しているが、全員での参画には至っていないことを課題としている。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・各クラスに温度計、湿度計を設置し、加湿器による温度調整や定期的な換気を行い適切な状態が保たれており、子どもが快適に過ごせるように配慮している。</p> <p>・保育室や乳児が口にする玩具の消毒を毎日行い、各年齢その他の玩具もこまめに消毒を行っている。</p> <p>・毎週土曜日は安全点チェック表により園内点検を行い、月1回は施設、遊具の点検、園庭の整備を実施している。また、必要に応じてその都度修理・整備を行い、安全と衛生管理に取り組んでいる。</p> <p>・年齢や発達、個人差にも配慮しながら必要な用具や材料を整え、作る、描くなど自分で選び工夫できる環境設定をしている。また、季節や子どもの姿に合わせて見直しを行い、環境の再構成している。一時保育室の利用や保育室内においてもソファなどで小さなスペースを作り、落ち着いて過ごせるような工夫もしている。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・子ども理解や受容においては、一人ひとりの成育歴や発達、家庭状況や生活、情緒、保護者の様子を考慮した中での配慮や受容の大切さを職員とその都度確認している。日々の子どもや保護者の状況は送迎時や連絡帳で把握し、伝達ボードやクラス会議で共有しており、状況に応じた援助を行っている。</p> <p>・保育において大切にしていきたいことについて職員研修や会議にて伝え、職員同士でも声をかけ合い、保育に対する姿勢を振り返り、意識していける環境づくりに取り組んでいる。</p> <p>・せかず言葉や制止させる言葉を不必要に用いないように、会議などで伝え周知に取り組んでいるが引き続きの課題としている。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・一人ひとりに十分なスペースを確保するために、コーナー作りや保育室の使い方の工夫によって年齢に応じて活動しやすい環境を整えている。(クッションや畳を設置し寛ぎの場を作る。棚を使い半個室を作る。壁付けの玩具を作るなど)</p> <p>・年齢ごとに指導計画に沿って基本的な生活習慣の大切さを伝え身につくように援助しており、個々に応じた対応(午前睡が必要、一人になって落ち着く時間が必要な子どもなど)ができるよう、子どもの状況や発達などに応じて配置変更を行い、一人ひとりが安心して過ごせるよう工夫している。午睡時間の長さについては保護者の希望も考慮し、個別に子どもの状況に応じて対応している。</p> <p>・自然物を取り入れるのが難しい時には写真や絵を使うなど工夫をし、季節を感じられるよう保育に取り入れている。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
---	---

<コメント>

- ・日中活動においては、子どもが好きな遊びを選択して遊び込むことができる時間と環境の工夫を行っている。子どもが自分で取り出すことができる場所に玩具や道具を置き、自ら選んで遊びが展開できるように環境作り、遊びの様子に合わせて整えなおすなどの援助を行っている。子どもの発達や興味に合わせた玩具や絵本、手作り玩具の提供など職員間で話し合い、その都度整えている。
- ・隣接する公園に出かけたり午後も園庭で遊んだりして十分に体を動かして遊べるようにしている。散歩では地域の人と挨拶を交わしたり、交通ルールを学んだりできるように援助している。
- ・表現活動では、子どもからの発案によるダンス、廃材を使った制作活動にも力を入れており、テーマに沿って各クラスで作品作りを行い全学年の作品展につなげている。展示はホールで行い、保護者にも見てもらうことができている。

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

- ・毎日受入れ時に口頭や連絡ノートから、一人ひとりの生活リズムや食事量、体調などを把握し家庭と園との生活に連続性が持てるように配慮し、個々に合わせた保育を心がけている。
- ・乳児の保育室は生活の導線を、食事スペース、午睡スペース、あそびのスペースと家庭での導線を意識し、子どもたちが分かりやすく、進んで生活できるように工夫を心がけている。
- ・離乳食、授乳は家庭と丁寧に話をし個々に合わせずめ、落ち着いた環境で食事、授乳ができるよう配慮している。
- ・S I D Sのマニュアルを全職員に周知し、なぜ必要かを丁寧に説きながら、日々の保育の中でうつぶせ寝をしない、体調の変化には細やかな対応をするなどの配慮を行うように努めている。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

- ・1歳児クラスは、新入園児と在園児とに分かれ2クラスで保育を行っている。2歳児クラスでは月齢や子どもの姿に合わせてクラス内でグループ分けをして少人数の保育を行っており、遊びや散歩、食事などに時間差をつけて一人ひとりの状況に合わせた援助ができるように取り組んでいる。
- ・友だちとの関りも増えてくる時期であるため、職員の位置に気を付けながらケガのないように見守り、気持ちを言葉で表現できるように代弁するなど、仲良く遊べるように援助している。
- ・家庭での様子を丁寧に聞き、園でも家庭と同様に安全で安心して家庭的な雰囲気の中で過ごすことができるよう配慮している。また、園での様子も細やかに伝え安心して預けてもらえるよう保護者との信頼関係作りにも努めている。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

- ・幼児は、それぞれ2クラスでの保育を行っている。4歳、5歳児クラスでは運動会や発表会でやりたいことなどについて意見を出し合い子どもたちが話し合う機会を設けおり、話し合いを通じて譲り合いや相手の気持ちを考えることができるように援助している。また、子ども同士トラブルに際しても自分たちで考えて解決できるように見守り、必要に応じて仲立ちをしている。
- ・運動機能を高める取り組みとして、外部講師による体操教室など運動サポートを行っているが、コロナ禍においては園内の活動を中心とし、平均台や跳び箱、鉄棒など保育の中にも取り入れている。隣接する広い公園で走り回って遊ぶ時間も持つことができしており、年長児はマラソン大会も行うなど体づくりに力を入れている。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

- ・建物自体は15年前に建てられたものなのでバリアフリーと言えるほどではないのかもしれないが、個々に合わせた工夫や配慮を行い過ごしやすい環境づくりに努めている。
- ・職員は積極的に研修に参加し必要な知識を得ながら、職員間でその知識を共有し保育に取り入れている。また、日々の子どもの様子を職員間で共有し、意見交換や情報交換を行い支援方法を振り返りながら、成長を喜び合い、クラスを超えて園で支援できるように心がけている。
- ・横浜市東部療育センターや医療機関など関係機関と連携など、施設支援だけでなく、保護者と共に療育教室やリハビリに同行したり、保護者から支援の内容を確認するなど、必要な助言や指導を受け、保育に取り入れるようにしている。保護者の意向や思いを丁寧に聞き、汲み取りながら、子どもの日々の姿を伝え、日々の姿だけでなく大きな行事などに向けた取り組みを丁寧に伝えながら、成長を喜んでいけるように努めている。
- ・子どもたち同士がお互いの事を理解し、認め合い生活できるよう保育者の姿を通して伝えたり、仲立ちをしたりして援助している。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・延長保育利用の子どもたちの人数や保護者への伝達事項、体調などが把握できるよう引き継ぎは必ず口頭で行い、伝達ボードに記入し伝達漏れのないように取り組んでいる。また、必要に応じて担当が残って対応できるようにしている。 ・延長保育を利用している家庭は登園時間が早く、降園時間も遅い場合が多いため、帰宅後の生活の様子も把握しながら、子どもだけではなく、忙しい保護者の気持ちに寄り添えるように努めている。補食ではおにぎりを提供し、人数が少なくなると乳児と幼児の合同保育を行っている。また、家庭的な雰囲気の中でゆったりと過ごせるような配慮について常に意識し、工夫できるようにしている。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・年長児が小学校に行き1年生と交流したり、小学生が町探検で園を訪れるなどの交流を図っている。また、小学校の職員が保育園の見学に来た際には、保育者の関わりや保育環境の工夫などを知ってもらったり、職員同士意見を交換する機会を作ること、接続へとつなげている。コロナ禍においては、小学校紹介のDVDによって小学校校舎や持ちものなどを子どもと一緒に確認している。 ・就学前には保育要録を送るとともに、小学校の職員と直接会い、園児や保護者の様子を引き継ぐ機会を持ち、丁寧に申し送りを行うようにしている。配慮が必要な園児に対しては、必要に応じ保護者へもアプローチしながら対応している。環境に配慮が必要な場合は、資料や業者など必要な情報も提供し、環境整備の必要性を共有できるようにしている。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・看護師を中心に毎日の子どもの健康管理に取り組んでおり、コロナ禍においては、乳児クラスだけでなく幼児クラスの子どもの体温も毎日確認している。咳や鼻水などの症状がある場合は登園を控えてもらうなど今まで以上に感染症予防対策にむけて注意喚起している。 ・看護師の作成による年間保健計画に基づき、年齢に応じて必要な保健指導を実施しており、手洗い指導、年長児にむけてハンカチとティッシュの携帯についてなどがある。子どものマスク使用については、食育活動の際に使用するなど必要に応じて行っている。 ・SIDSのマニュアルを全職員に周知し、それを基に訓練を行っており、全職員が統一の意識を持ち取り組むことができるように努めている。 ・保護者にむけて保健だよりを作成し、季節の健康に関する注意事項などについて伝えているほか、感染症の情報は玄関に掲示している。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・内科検診（年2回）、歯科検診（年1回）を行っている。その結果や今後の対応について、保護者に伝えている。診断結果は担任、主任、看護師が把握しており、気になる診断などに関しては、全職員に会議などで周知している。 ・健康診断時に限らず、園かかりつけ医と相談できる体制がある。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>・アレルギー対応のマニュアルがあり、知識及び対応を全職員に園内研修や会議で周知し、毎日の確認・対応が複数体制で行えるようにしている。 ・緊急時の対応、エピペンの使用方法を（練習用キッドを使用し）園内研修を繰り返し行い対応できる体制づくりをしている。また、外部研修にてアレルギーに対する知識を更新しながら、園での対応を協議している。 ・アレルギー対応については、保護者と連携を密にとり、主治医の診断書をもと、園での対応を保護者にも伝え理解や協力を得ながら進めている。アレルギー児の一覧表を作成し変更があればその都度更新し、職員全員で共有できるようにしている。 ・保育者と給食室で連携を取って除去食や対応食の献立を作成し、アレルギー児が周りの子どもと共に食事を楽しめる工夫をしている。（例として、バターを豆乳バターに変更し全園児が同じものを食べる事ができるなど） ・体調不良時の献立の変更は離乳食に限り行い、基本的には保護者に連絡をして家庭で過ごせる対応を取るようにしている。引き渡しまでは、水分を取る、食べられる物を食べるなど様子に応じた対応を行っている。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児クラスは一斉に食事をはじめ、乳児クラスでは子どもの状況に応じて時間差をつけながらはじめるなど、それぞれの年齢に応じて落ち着いて食事をとることができるようにしている。乳児では生活リズムや食事量について、連絡帳や口頭で共有し個々に応じ食事量や食事の時間を調整できるように配慮している。好き嫌いについては無理強いすることはなく、量を減らして少しだけ食べてみるなど、一人ひとりの状況に応じて対応している。</li> <li>・ 年間食育計画は各担当が作成し、食育については年案、月案にて計画を立て保育に取り入れれたり担任と栄養士がメニューに関して話す機会を設けている。</li> <li>・ 食材の栄養と身体について食育ボードを使って知らせ、色々な食材に興味をもって食べれるように工夫をしている。幼児クラスは夏野菜の栽培活動、年長児クラスはお月見団子、クリスマスケーキ作り、ソラマメ皮むき、さんまの骨抜きなど感染症対策に努めながら可能な範囲での食育活動を行っている。</li> </ul>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 献立は、法人共通献立を参考に旬の食材や行事など考慮し作成している。季節を感じられる献立、行事食、お誕生日メニューなどを取り入れることで、季節や行事を食事からも感じられるようにしている。行事では盛り付けや型抜きなどによって見た目も子どもが喜び楽しみにできるように工夫されている。</li> <li>・ 栄養士は毎日の食事の残食状況の確認を行い、献立作成や調理への工夫にいかすようにしている。</li> <li>・ 園庭で野菜を育て、収穫し、クッキングをしたり、給食室に持っていき調理してもらい食べるなどの経験をしている。</li> <li>・ 献立表を配布したり、その日の給食・おやつの見本を展示している。離乳食や対応食などは個別に手紙を配布したり、連絡ノートで変更など伝えている。毎月の給食だよりでは、食育の様子や人気のレシピを掲載し保護者に伝えている。</li> </ul>	



## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前のオリエンテーション、離乳食開始時に写真で園の食事を知らせると共に、家庭での様子を丁寧に聞き、家庭での食を元に食事を進め、家庭との連携を深めるようにしている。</li> <li>・送迎時や連絡ノートを通し子どもの様子を伝え、成長を喜びながら、日頃の関わりの中で信頼関係を築き、不安や悩み、思いなどの内を打ち明けられるような関係づくりを心がけている。</li> <li>・家庭、子どもの状況に応じては個人面談を行い、保護者の悩みや思いを聞いたりしながら、子どもの園での姿や周囲との関わりなどを伝え、保護者が子育てを振り返り自分で原因や解決への方策を見つけられるような支援を行えるように努めている。必要に応じて関係機関とも連携を図り、保護者支援の相談を行っている。</li> </ul>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・懇談会を通して子どもやクラスの様子を伝え、各クラスの保護者のニーズや必要な支援に応じて育児の手助けになるような話、虐待防止となるような話など知識や情報を伝えるようにしている。</li> <li>・保育参観は参加型の計画を立て、保育に参加しながら、保護者同士でもコミュニケーションが取りやすいように工夫をしている。</li> <li>・丁寧な対応ができるように、クラス内、園内で情報を共有し、必要に応じて職員会議等で対応について協議しており、連絡帳や送迎時での会話を大切にしている。また、緊急時には携帯メールで一斉送信し、保護者へ速やかに連絡、情報共有ができるような方法をとっている。</li> <li>・園だよりで園全体としての保育や行事の意図を伝え、クラスだよりで保育のねらいや子どもの成長や生活の様子を伝えている。</li> <li>・毎年行われていた顧客満足度調査が法人の方針で2年に1回に変更になったが、担任が毎年変わることや自らの保育を振り返るためにも、毎年行う方がよいことを検討し、視野に入れている。</li> </ul>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待を受けている、または虐待が疑われる家庭や子どもの特徴を知り、その疑いや可能性に、いち早く気づくことができるように努める。また、保育園としての虐待防止の役割を、職員が周知できるように会議や園内研修を行い周知に取り組んでいる。</li> <li>・外部の研修に参加し、学んだことを園で共有するための園内研修を行うことで、研修を踏まえた体制づくりの重要性を全職員が周知できるようにしている。</li> <li>・必要に応じて検討会議を開き、対応の協議を行い職員に周知して対応を行っており、日頃から支援の必要な家庭や、保護者の様子、子どもの様子などの情報がこまめに報告され、共有できる体制づくりに努めている。心配な場合は写真を撮る、様子や経過を記すなど書面にて記録されている。</li> <li>・児童相談所、鶴見区子ども家庭支援課など各関係機関と日々の情報交換を行ったり、相談できる体制があり、密に連携をとっている。</li> </ul>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各クラス会議において、年間指導計画、月案、週案、個別指導計画（乳児）についてそれぞれ定められた期間での振り返りを行い、指導計画に沿った保育について話し合い、次の計画に反映できるように取り組んでいる。</li> <li>・園の自己評価を園内に掲示し、保護者にも見てもらえるようにしている。全職員への周知については課題としている。</li> </ul>	